【ユーザー向け】試料の送付に関するガイドライン

実験のために試料を J-PARC 宛に送付する場合や、実験終了後に持ち出しが許可された試料を J-PARC 外に送付する場合について注意事項をまとめましたので、以下の事項を理解したうえで送付するようお願いします。

１．安全審査

〇試料を J-PARC 宛に送付する日の２週間前までに、J-PARC 利用者支援システムから「試料及び薬品等持込申請書」をご提出ください。
※J-PARC 利用者支援システム https://jus.j-parc.jp/usjparc/ui/UI_00000J.do

〇審査の結果、危険物や規制品など安全上の問題がある場合は実験ができない場合がありますのでご注意ください。

２．J-PARC 宛への発送について

（国内外共通）
〇試料は予定されているビームタイム開始日の１週間前までに到着するよう発送してください。

（日本国外からの発送）
〇日本には化学物質の国際輸送を対象とする規制があります。
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/import.html
試料を日本へ発送する際に必要な手続き（書類や安全データシート（SDS）の用意、通関手続き等）はユーザー自身が行う必要があります。発送に際しては確実に J-PARC に届くよう、DHL や FedEx 等のフルサービスの配送業者を利用してください。

〇試料送付先
〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1
いばらき量子ビーム研究センター１階
J-PARC センターユーザーズオフィス（※課題番号及びビームライン番号）
Tel +81-(0)29-284-3398

※課題番号及びビームライン番号を括弧書きで記入してください

なお装置担当者宛に直接送付する場合は、装置担当者と連絡を取り、装置担当者が指定する宛先へお送りください。

〇参考情報
DHL
ヘルプページ
https://mydhl.express.dhl/jp/ja/help-and-support.html

FedEx
梱包ガイド
https://www.fedex.com/content/dam/fedex/apac-asia-pacific/downloads/fedex-how-to-pack-ja-jp.pdf

3．実験終了後の試料の J-PARC 外への送付について

（国内外共通）
〇返送を希望する場合は、各ビームラインの装置担当者へご相談ください。J-PARC 内で検討を行い、返送が可能と判断されたもののみ対応いたします。なお返送に係る費用はユーザー負担となります。

〇放射化した試料は、バックグラウンドレベルまで放射線量が低下するまで返送できません。

（日本国外への送付）
〇安全データシート（SDS）の提供がない試料は返送できません。

〇返送する試料が安全保障上の機微な貨物に該当する場合は、事前に所管官庁の許可を受ける必要があります。審査の結果、試料の返送が遅れる場合、あるいは返送が認められない場合がありますのであらかじめご了承ください。

4． 試料が危険物に該当する場合

〇試料が国際連合危険物輸送勧告（United Nations Recommendations on the Transport of Dangerous Goods）に定められた危険物に該当する場

合、同勧告及び IATA 危険物規則書（IATA Dangerous Goods Regulations）をはじめとする関連法規や条約に従って梱包、書類作成及び輸送手配を行う必要があります。

〇危険物に該当する試料を J-PARC 宛てに発送する場合、関連法規や条約に従い、梱包、書類作成及び輸送手配等は全てユーザー自身で行ってください。J-PARC は、J-PARC 宛ての危険物の輸送に伴う責任は一切負いません。

〇実験終了後に試料の返送を希望する場合で、当該試料が危険物に該当する場合は、その旨を装置担当者にお知らせください。返送の可否等について検討いたします。

※SDS の Section 14 の「UN Number」の項目に「UNXXXX」と国連番号が付与されている場合は、当該試料が国際連合危険物輸送勧告で定められた危険物であることを示します。
※IATA 危険物規則書等の規制により、試料を返送できない場合もあります。
※返送可能な場合も、通常の輸送よりも発送までの準備および発送から到着までに時間がかかることが予想されます。輸送にかかる費用も通常の輸送よりも高額となることが予想され、支払い方法も異なります。
※仕向国の空港において輸入通関手続きが発生します。J-PARC から試料や試料容器を送付する場合、輸入者（ユーザー）にて通関業者と連絡を取っていただく必要があります。
※危険物の返送においては、原則としてユーザーが所属する機関以外の第三者への発送はできかねますのであらかじめご了承ください。

５．留意事項

（国内外共通）
〇J-PARC センターでは試料の送付に伴う一切の責任を負いません。また、送付に係る全ての費用（関税を含む）はユーザーの負担となります。配送会社から J-PARC センターに費用の請求があった場合は試料の受け取りを拒否する場合がありますので、費用についてはユーザー側の負担であることを運送状等に明記してください。

〇荷物の紛失・破損等が生じた場合の責任は負えませんのであらかじめご了承ください。なお特殊な保存（冷凍保存等）設備はありません。

〇試料の送付に関して相談事項等がありましたら、事前に以下の連絡先へご連絡ください。なお実験に関する問い合わせについては各ビームラインの装置担当者へご連絡ください。

連絡先
J-PARC センターユーザーズオフィス
E-mail j-uo@ml.j-parc.jp
Tel +81-(0)29-284-3398